

1 事業者（中小企業者）の定義はなんですか。

中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条に定める中小企業者を対象とします。  
対象とする中小企業者とは、以下の①、②要件に該当する事業者です。

①業種ごとの「資本金」または「従業員数」の要件を満たしていること

業種	資本金	従業員数
製造業、運送業、不動産業など	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 （自動車または航空機用タイヤ 及びチューブ製造業並びに工業 用ベルト製造業を除く）	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

②農業、林業（素材生産業、素材生産サービス業を除く。）、漁業、金融・保険業（保険媒体代理業、保険サービス業を除く。）以外の業種の事業を行っている必要があります。

2 NPO法人や協同組合は対象となりますか。

対象となりますが、農業、林業（素材生産業、素材生産サービス業除く。）、漁業、金融・保険業（保険媒体代理業、保険サービス業を除く。）以外の業種の事業を行っている必要があります。

3 個人事業者で吉野ヶ里町内在住で、店舗が町外にある場合、対象となりますか。

今回の支援金は、吉野ヶ里町内で事業を営む中小企業者を対象としており、店舗や事業所が吉野ヶ里町内にある必要があります。店舗や事業所が吉野ヶ里町外の場合、対象外となります。

4 個人事業者で吉野ヶ里町外在住で、店舗が町内にある場合、対象となりますか。

今回の支援金は、吉野ヶ里町内で事業を営む中小企業者を対象としており、店舗や事業所が吉野ヶ里町内にある必要があります。店舗や事業所が吉野ヶ里町内の場合、対象となります。

5 法人で吉野ヶ里町外に本店があり、支店が町内にある場合、対象となりますか。

事業を吉野ヶ里町内で営んでいれば対象となりますが、申請の際に、吉野ヶ里町へ提出した「法人町民税確定申告書」の写しを提出していただき、吉野ヶ里町内に支店があることを確認します。

6 吉野ヶ里町だけでなく、町外にも複数の支店や店舗を構えている場合、比較する売上は、吉野ヶ里町にある店舗や事業所の売上だけですか。

吉野ヶ里町外の支店や店舗を含めた事業全体の売上と比較します。

7 フリーランスは対象になりますか

事業を行っている場合のみ対象となります。平成31年（令和元年）分の「確定申告書」の写し等を提出していただき、業種や屋号、事業所得が計上されているかどうかを確認させていただきます。

8 申請方法を教えてください。
<p>申請書類を吉野ヶ里町のホームページからダウンロードしていただき、必要事項を記入と必要書類を添付のうえ、「郵送」にて提出ください。</p> <p><b>【提出先】</b> 〒842-0193 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津777 吉野ヶ里町役場 産業振興課 商工観光係 宛</p>
9 家にパソコンがなく、ホームページから様式をダウンロードできない場合はどうしたらよいか
<p>次の施設の窓口でお受け取りいただくことが可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○吉野ヶ里町役場 東脊振庁舎 2階 産業振興課 商工観光係</li> <li>○吉野ヶ里町役場 東脊振庁舎 1階 総合窓口</li> <li>○吉野ヶ里町役場 三田川庁舎 1階 総合窓口</li> <li>○吉野ヶ里町商工会</li> </ul>
10 申請後、内容の適否については、何か通知などは届きますか。
<p>申請書受理後、審査を行い、申請要件を満たしていることが確認できた場合、速やかに「交付決定兼確定通知書」を送付します。</p> <p>なお、申請要件を満たさない場合は、「不交付決定通知書」を送付し、その旨をお知らせします。</p> <p>また、申請書類等の不備があった場合は、申請書記入の電話番号へご連絡いたします。</p>
11 支給は現金でも可能ですか
<p>支援金の支払いは現金手渡しでは行いません。申請者が指定する金融機関の口座へ振り込みます。</p> <p>なお、振込先の金融機関に指定はありません。</p>
12 支援金の振込までどのくらいかかりますか？
<p>申請書類に不備がなければ、申請書受理後、2～3週間程度で支給します。</p>
13 支援金は課税の対象となりますか。
<p>課税対象となります。国税庁のホームページをご参考ください。</p>
14 申請は窓口で行ってよいか。
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。</p>
15 国や県の支援金と併用して申請することは可能ですか。
<p>吉野ヶ里町の事業継続支援金以外にも支援制度があり、支給主体や目的が異なります。各制度の要件等を満たせば、各所管省庁等への申請も可能です。</p>